

香川県教育委員会10月定例会会議録

1. 開催日時 令和5年10月26日(木)
開会 午前9時30分
閉会 午前10時58分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教育長	淀谷圭三郎
委員	小坂真智子
委員	平野美紀
委員	藤澤茜
委員	木下敬三
委員	蓮井明博

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長(兼)新県立体育館整備推進総室長	海津洋
教育次長(兼)政策調整監	白井道代
教育次長	三好健浩
総務課長	近藤高弘
義務教育課長	荻原絢嗣
高校教育課長	吉田智
特別支援教育課長	藤田明
保健体育課長	渡邊浩司
生涯学習・文化財課長	佐々木隆司
政策主幹(兼)総務課副課長	宮西正博
総務課長補佐	本田実治博
義務教育課長補佐(兼)主任管理主事	藤井祐治
高校教育課長補佐(兼)主任管理主事	三笠善宣
高校教育課長補佐(兼)主任指導主事	渡邊謙
保健体育課長補佐(兼)主任体育主事	荒井憲司
義務教育課主任管理主事	宮本公昭
義務教育課主任管理主事	西原浩志
高校教育課主任管理主事	来田淳
高校教育課主任管理主事	遠藤雄大
高校教育課主任指導主事	水野伸吾
高校教育課主任指導主事	福家浩一郎

特別支援教育課副主幹(兼)主任指導主事	谷 口 公 彦
総務課主任	白 井 隆 司
総務課主任主事	炭 山 雄 哉

傍聴人 2名

5. 会議録の承認

8月28日に開催した定例会の会議録署名委員の木下委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

8月30日に開催した臨時会の会議録署名委員の蓮井委員から、同臨時会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

9月12日に開催した定例会の会議録署名委員の藤澤委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題については、非公開とすべき案件がない旨、発言。

7. 議 案

○議案第1号 災害派遣手当等に関する規則の一部改正について

総務課長から、災害派遣手当等に関する規則の一部改正について諮る旨、説明。

【質疑】 無し

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 令和6年4月公立学校教職員人事異動基本方針について

義務教育課長及び高校教育課長から、令和6年4月公立学校教職員人事異動基本方針について諮る旨、説明。

【質疑】

<平野委員>こども家庭庁ができ、子供に対する性犯罪や人権が注目されている。急に基本方針を変えることは難しいかもしれないが、今後は子供の人権を守ることができる、配慮することができる人材を登用していただきたい。また、女性の管理職を積極的に登用してほしい。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第3号 令和7年度香川県公立学校教員採用選考試験大綱について

高校教育課長から、令和7年度香川県公立学校教員採用選考試験大綱について諮る旨、説明。

【質疑】

＜蓮井委員＞文部科学省は6月中旬の試験実施を推奨している中、本県は大学の教育実習と重なるということで前倒しに慎重なスタンスであるが、文部科学省は全国的には教育実習が5月に終わっているのを前提としているのか。

＜義務教育課長＞教育実習というより民間の採用が前倒しされており、それに負けないように教員を確保するための対応である。本県では教育実習にバッティングすることで受験者や現に講師をしている方の受験準備の負担になることなど、前倒しした時のメリット・デメリットを総合的に勘案し、今回は前倒しを見送った。

＜蓮井委員＞大学との連携により、実習自体を早めることはできないのか。

＜高校教育課長＞実習がああの時期にあるというのを前提に学校行事を組んでおり、大学だけではなく小中高にも影響が及ぶため、本当に効果があるのか慎重に見極め、進めていく必要があると考えている。

＜蓮井委員＞まずは大学3年次の1次試験の効果を見ながら、引き続き前倒しも検討していくということか。

＜高校教育課長＞はい。

＜義務教育課長＞文部科学省の方も全国統一の試験作成の話も出ており、国の状況を見ながらどこまで前倒しできるのか、あるいはすべきではないのか、を検討していきたい。

＜平野委員＞総合教養試験が前倒しされるということで、大学2年次までにその科目を終えなくてはならないという大学側のカリキュラムの問題があると思うが、そのあたりは大丈夫なのか。

＜高校教育課長＞教養試験は大学受験を終えたばかりの1年の方がよくできると思う。教養も専門も多くの大学が早い時期から始めている。3年の6月に終わっているかは、大学や個人の状況にもよるが、専門に比べると対応はしやすいのではないかと考えている。

＜義務教育課長＞他県では教養試験だけでなく専門試験を前倒ししているところもあるが、委員ご指摘のとおりそこまで前倒ししてしまうと、大学のカリキュラムを含めて受験者の拡大につながるのかということをお我々は懸念している。教養試験であれば大学受験の延長でチャレンジすることができ、早くから準備することで負担軽減にもつながるため、まずは教養試験の前倒しからスタートしていきたい。

＜小坂委員＞坂出高校に教員コースができて時間が経つと思うが、教員コースで学んだ生徒はもう採用試験を受けている段階に入っているのか。

- <高校教育課長> 1期生が本年度に受けている。学校側もそこは気にしており、現在確認作業を進めているということであり、結果が出たらご報告したい。
- <小坂委員> 最終的に坂出高校で教員を目指した子たちが、採用試験を受けて香川県の教員になってくれるような仕組み作りが大事だと思う。
- <木下委員> 秋募集で採用された教員の特徴や、一般の試験で採用された教員と比較した場合の差異はあるのか。
- <義務教育課長> 基本的には他県現職の方が多い。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第4号 令和6年度における県立学校の生徒及び幼児の定員について

高校教育課長から、令和6年度における県立高校の生徒の定員について諮る旨、説明。

特別支援教育課長から、令和6年度における特別支援学校の生徒及び幼児の定員について諮る旨、説明。

【質疑】

- <蓮井委員> 大学では情報系の学部、民間では情報系の人材のニーズが高まっているように思うが、高校入試の段階で情報系を充実してくださいとか、あるいはそういういったところに進学を希望する中学生は多くないのか。
- <高校教育課長> 情報を教える科は高松商業と坂出商業、ハード系の分野では志度高校にある。高校生で学ぶレベルでは企業の求めるレベルに至っておらず、企業が求めるのは大卒もしくは専門学校卒である。香川県の中学生や保護者の傾向かもしれないが、高校生の間は普通科に行って大学で専門系に行けばいいのではという考え方の人が多いと感じている。
- <木下委員> 定時制と通信制は、かつては勤労学生の学びの場だったが、現在はそのような方はどの程度いるのか。
- <高校教育課長> 定時制はアルバイトも含めると、何かの職について働いている生徒は多いが、正規職員で働いている人は一桁程度である。従来の働きながら学ぶ生徒というよりは、不登校や大勢の中ではだめだが少人数であれば勉強できる生徒の、一つの学びの場になっており、通信制は特にその傾向が強い。
- <小坂委員> 子供の数が減っている中で香川高専の定員は減っているのか。
- <高校教育課長> 10年前に一度減らしてからは維持している。去年は定員割れして二次募集もしている。
- <小坂委員> 学ぶ内容は違うからいいのかもしれないが、時代に合わせて、見直しの動きもないのか。
- <高校教育課長> 見直しは聞いていないが、定員割れも含めて総合的に考えていかなければいけないというお話しは聞いた。

＜木下委員＞一般の公立学校の入学定員が 5,917 人、特別支援学校の場合は 617 人で単純に考えると 10 人にひとりは何らかの支援が必要な生徒と考えてよいのか。
＜高校教育課長＞特別支援学校の場合は、クラス数の見込み数を基に、クラスの収容の最大人数を定員として設定しているため、必ずしもそれが生徒数の実数というわけではない。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

8. その他事項

○その他事項 1 令和 6 年度香川県公立学校教員採用選考試験の結果について
高校教育課長から、令和 6 年度香川県公立学校教員採用選考試験の結果について説明。

【質疑・意見交換】 無し

○その他事項 2 令和 6 年度香川県公立高等学校入学者選抜実施細目について
高校教育課長から令和 6 年度香川県公立高等学校入学者選抜実施細目について説明。

【質疑・意見交換】 無し

○その他事項 3 令和 6 年度香川県立特別支援学校入学者選考要綱について
特別支援教育課長から令和 6 年度香川県立特別支援学校入学者選考要綱について説明。

【質疑・意見交換】

＜藤澤委員＞今の選考要綱や先ほどの細目は読めない方もいると思うが、誰が読む前提で作成されているのか。

＜高校教育課長＞細目については周知会を開催しており、対象が県立学校の校長や中学校の教員である。

＜藤澤委員＞保護者が読めない場合は先生が代読してくれるのか。

＜高校教育課長＞保護者は前提としておらず、あくまで教員向けのものである。

＜三好次長＞中学校の校長会で細目の抜粋版を作っており、中学校での公立高校説明会時にそれを使って説明し、保護者から質問があった場合は高校教育課に確認しながら対応している。

＜木下委員＞以前も聞いたが、校名変更で視覚支援学校や聴覚支援学校は名前を聞いて学校の内容は分かるが、その他は単なる支援学校となっていて、一般県民としてはもう少し具体的な内容が校名から分かった方がいいと思うがどうか。

＜特別支援教育課長＞委員ご指摘のとおり視覚、聴覚と比べると分かりにくい部分もあるが、ホームページ等を通してそれぞれの学校の教育内容の特徴などが分かるように情報発信に努めている。また、前年度の6月に中学校に通知を出し、特別支援学校への入学を考えている保護者には事前に学校と相談してくださいとお願いをしている。

○その他事項4 特別国民体育大会の成績について

保健体育課長から特別国民体育大会の成績について説明。

【質疑・意見交換】

＜蓮井委員＞初めて選手団の応援に行かせていただいたが、入場行進の時は本当に熱いものを感じた。県の教育基本計画の「郷土を愛し 夢と志をもって 自ら学び 歩み続ける」のとおり選手の強い気持ちを感じ、この基本理念が浸透しつつあると感じた。

＜小坂委員＞成績も目標を達成してよかった。スーパー讃岐っ子から育てている子ども達が活躍してくれており、長い時間をかけての効果が出てきていると思う。